

浜の活力再生プラン
(第3期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	薩摩川内地区地域水産業再生委員会 ID:1139007
代表者名	下園 利雄

再生委員会の構成員	せんだい 川内 市漁業協同組合、 こしきしま 甑 島 漁業協同組合、薩摩川内市
オブザーバー	鹿児島県（北薩地域振興局）

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	①対象地域：薩摩川内市（川内地域、甑島地域） ②対象漁種：機船船曳網（10 経営体）、吾智網（3 経営体）、刺網（53 経営体）、定置網（8 経営体）、小型底引き網（16 経営体）、一本釣り（37 経営体） ※ 1 経営体が複数漁業を兼業しているが、取組経営体数は川内市漁協 13 経営体、甑島漁協 47 経営体である。 （令和6年3月31日現在）
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

1 地域の現状

薩摩川内市は、鹿児島県薩摩半島西方の東シナ海に面し本土部と離島部があり、本土部は薩摩半島西岸に川内市漁業協同組合（正組合員104名、准組合員162名）がある。川内地域の特徴は、瀬礁が少なく遠浅の砂泥質であり、入り江が無く台風や冬場の季節風の影響を受けやすくなっている。

離島部は、本土より西方27km沖の甑島に甑島漁業協同組合（正組合員156名、准組合員408名）がある。甑島地域の特徴は、島の沿岸から沖合にかけて天然瀬礁による漁場が広く形成されているが、外海のため冬場の季節風や台風の影響を受けやすくなっている。

2 漁業の概要

川内地域は沿岸漁業が主たる漁業で、シラス（イワシ類の稚仔魚）を対象とする機船船曳網漁業が基幹漁業である。その他、マダイ等を対象とした吾智網漁業をはじめ、ヒラメ・コウイカ等を対象とした刺網漁業、シロサバフグ等を対象としたかご網漁業、アジ等の回遊魚を対象とした一本釣り漁業等が営まれている。

甑島地域はキビナゴやバショウカジキ等の刺網漁業が基幹漁業で、その他アジ・サバ・ブリ等を対象とした定置網漁業、ヒゲナガエビを対象とした小型底引き網漁業、クロマグロ・カンパチ等の海面養殖、深海・根魚を対象とした一本釣り漁業等、多種多様な漁業が営まれている。

3 漁業生産の概要（令和5年度）

地域の漁業生産量は、川内市漁協が215百万円／202t、甑島漁協が541百万／598tである。

川内市漁協の基幹漁業である機船船曳網漁業は126百万円／66tで、平成25年には生産額・生産量とも過去最低となったが、近年持ち直してきている。

甑島漁協の基幹漁業であるキビナゴ刺網漁業は189百万円／255tであるが、生産額・生産量ともに年々減少している。

4 漁業経営の概要

川内市漁協の基幹漁業である機船船曳網漁業は、漁獲から加工までを6経営体で行っており、漁業者はその給与所得で生計を立てている。しかしながら、近年の不漁や燃油高騰等で厳しい経営状況が続き、漁がない時は港湾作業等の土木作業に従事する者や若い漁業者にあっては、先行きの不安から離職する者も相次いでいる。

機船船曳網漁業以外の漁業専門者は、吾智網漁業や刺網漁業等を組み合わせた複合経営が主流である。

甑島漁協については、甑島が南北に40kmと細長い列島のため、上甑島・下甑島では対象魚種及び漁法が異なる。上甑島は年間を通してキビナゴ刺網漁業が行われているが、下甑島は、季節に応じた漁業が行われている。漁獲した魚のほとんどは本土の市場に出荷するため、定期船や漁船の運搬経費が本土地域より多く要し、経営を圧迫している。

両漁協ともに、高齢化が進むとともに近年の燃油高騰等により経営コストが増大して経営状況が悪化し、新規就業者が減少する等、担い手が不足している。

5 その他

地域では、沿岸漁業が主たる漁業で零細な漁業経営が多く、高齢化や担い手不足に悩む中、藻場の保全活動や若手漁業者等の交流事業を通じてネットワークを広げながら、様々な地域活性化の活動等にも積極的に参加している。

また、水産資源の持続的利用が出来るよう操業規制を設定する等、資源管理に努めるとともに、水産資源の確保としてマダイやヒラメ、スジアラ等の稚魚放流にも取り組んでいる。

平成28年にオープンした川内市漁協直営の「川内とれたて市場」は漁業者の主要な鮮魚の出荷先となっており、川内・甑島産の鮮魚や水産加工品の販売を行い地産地消と魚価の向上を図り、漁家収入の向上に寄与している。また、毎月第4土曜日には「川内・甑とれたて市」を開催し、魚食普及・消費拡大に取り組んでいる。

（2）その他の関連する現状等

薩摩川内市は、平成16年10月に全国でも類を見ない外海離島を含む1市4町4村が合併して誕生した。九州新幹線の全線開通や、川内港と甑島を結ぶ高速船「甑島」の運航、甑島列島の甑島国定公園への指定等により、本市を訪れる観光客も増えている。

また、甑島縦貫道路の整備も進み、令和2年8月に甑大橋が供用開始したことで、島内の交通の利便性が向上した。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組 (1) 魚価向上や高付加価値化 ・ 鮮度保持向上のための取組を行い、他産地との差別化による単価向上や出荷量の増加（血抜き処理、神経締め、窒素ＵＦＢ等） ・ 加工事業の強化（キビナゴ・タカエビ等の生鮮加工品の増産） (2) 新商品開発や販路拡大等による積極的なマーケティング ・ 新たな流通の仕組みづくりを構築し域内での販売拡大（域内の物産館、道の駅、給食施設及び飲食店等への販売ルートの構築等） ・ 深海魚等の低利用魚、未利用魚を利用した加工品の開発 (3) 地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大 ・ 水産資源の維持・回復のための稚魚の放流 ・ 藻場・漁場の保全及び造成 ・ 新たな漁具・漁法の促進 2 漁業コストの削減のための取組 ・ 燃油使用量削減への対応（船底清掃の徹底、スロー航行の徹底、省エネ型エンジン・乾燥機等導入、オーバーホール等） ・ 輸送コストの軽減（共同出荷の推進、離島部の自港水揚げの推進・島外出荷に係る燃油削減、島内消費の拡大等） ・ 共同利用施設（製氷・冷蔵施設等）の統廃合及び更新 3 漁村の活性化のための取組 ・ 新規漁業就業者確保事業や市単独事業「新規及び後継者漁業就業者支援事業」等を活用し、新規や後継者漁業就業者確保支援・育成を図る。 ・ 漁業体験や魚さばき教室等を実施し、魚食普及と水産物の消費拡大を促進する。

(3) 資源管理に係る取組

- ・ 鹿児島県漁業調整規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。
- ・ 漁協の漁業権行使規則により、資源保護のため許可統数の制限、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。
- ・ 鹿児島海区漁業調整委員会指示により、マダイ・ヒラメの体長制限を設けている。
- ・ 漁業種別業者会（機船船曳網漁業、キビナゴ・カジキ刺網漁業、吾智網漁業、小型底引き網漁業、小型定置網漁業）で資源保護の目的で、漁獲規制や出漁規制を設けている。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（令和 7 年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比で 1.66% 向上させる。

漁業収入向上のための取組	・ 定置網漁業者や吾智網漁業者等は、川内とれたて市場での販売や、域内の道の駅や物産館等に漁獲した水産物を持ち込み、漁業者自らが値付けを行い販売することで漁業者の所得向上を図る。 ・ 漁業者及び川内市漁協は、鹿児島県飲食業生活衛生同業組合川内支部と連携し、域内の給食施設（学校、病院、福祉施設等）や飲食店等への直販ルートの構築を図り、鮮度保持等適切な処理を行って漁業所得の向上を図る。 ・ 吾智網漁業者 3 経営体は、技術習得した血抜き処理や神経締めを船上で実践することで魚価向上を図る。 ・ 甕島漁協の一本釣り・定置網漁業者は窒素 U F B 処理により鮮度を保持し、魚価向上を図るため、消費者に U F B 鮮魚を浸透させる取組みについて検討を行い、実施する。 ・ 甕島の水産加工業者は、特産品であるキビナゴやタカエビを使った加工強化を打ち出し、甕島地域全域で水産加工事業の 6 次産業化に取り組む。具体的には、キビナゴ刺網漁業者（35 経営体）は、自らが設定している漁獲規制や出漁規制等を徹底し、刺網漁の特色を最大限に引き出し、大きなサイズのキビナゴを自港に水揚げする。水産加工業者は、このキビナゴを用いて、キビナゴのフィレマシン及びノンドリップショックフリーザー等を活用し、生食用キビナゴの商品や海洋深層水を活用した I Q F 及び一夜干商品を製造し、販売活動を行う。 ・ 川内市漁協は、低価格魚を買い支え、加工して川内とれたて市場や域内の物産館等で販売し、漁業者の所得向上を図る。 ・ 川内市漁協と甕島漁協は、地産地消と魚食普及の促進を図るため、市単独事業を活用し、年間を通して毎月第 4 土曜日に「川内・甕とれ
---------------------	---

	たて市」を開催し地産地消の推進に努める。 また、市内の幼稚園、小学校、中学校及び地区コミュニティ協議会（以下、地区コミ）等に出向いて、年間20箇所程度「魚のさばき方教室」を開催し魚食普及に取り組み、地元水産物の消費拡大を図る。 ・ 川内市漁協及び甕島漁協においては、マダイやヒラメの稚魚放流に取り組み、川内市漁協青壮年部及び甕島漁業集落においては、アオナマコやカサゴ、クエ等の種苗放流に取り組む。 ・ 川内市漁協及び甕島漁協は、販路拡大に向け、本土支所地域等での出張鮮魚販売を検討する。 ・ 川内市漁協青壮年部及び甕島漁業集落は、補助事業を活用する等してウニやイスズミ等の食植性水産生物の駆除や、母藻設置等を行い藻場の保全・回復に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	・ 全ての漁業者は、船底・舵・スクリュー等の清掃に積極的に取り組み、船底清掃を年2回実施し、燃油使用量の削減に努める。 ・ 全ての漁業者は、漁場への航海又は魚群探索の際のスロー航行に取り組み、燃油使用量の削減に努める。通常の航行速度より全漁船が1ノット減速することを目標とする。 ・ 刺網漁業者や機船船曳網漁業者は、省エネ型エンジン、チリメン加工用乾燥機等の省エネ機器等導入し、燃油使用量の削減に取り組む。 ・ 漁業者は、補助事業を活用して計画的にオーバーホールや機関換装、漁具等の導入（更新）等を実施し、効率的な操業と漁業コストの削減に努める。 ・ 甕島地域の漁業者47経営体と甕島漁協は、漁獲した水産物を島外市場に出荷するため係る詰め合わせ出荷に取り組み、フェリー等の輸送コスト削減に取り組む。 ・ 甕島漁協は、加工用原材料としてキビナゴの自港水揚げを推進することで、キビナゴ刺網漁業（35経営体）は、他港（本土）に水揚げするために要する漁船（運搬船）の重油使用量の削減を図る。 ・ 甕島漁協は新たな島内の水産物の集荷体制及び島外出荷等に要する輸送費等の経費の削減を検討する。 ・ 甕島漁協と漁業者は、製氷・冷蔵施設等の統廃合及び更新について、検討・協議を行い整備計画を作成する。
活用する支援措置等	・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 離島漁業再生支援交付金（国） ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 特定離島ふるさとおこし推進事業（県） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）

	・ 漁業従事者支援事業（市） ・ 新規及び後継者漁業就業者支援事業（市）
--	---

2 年目（令和 8 年度）以下の取組により漁業所得を基準対比で 3.00%向上させる。

漁業収入向上のための取組	・ 定置網漁業者や吾智網漁業者等は、前年度に引続き川内とれたて市場での販売や、域内の道の駅や物産館等に漁獲した水産物を持ち込み、漁業者自らが値付けを行い販売することで漁業者の所得向上を図る。 ・ 漁業者及び川内市漁協は、鹿児島県飲食業生活衛生同業組合と連携し、域内の給食施設（学校、病院、福祉施設等）や・飲食店等への販売ルートの構築を図り、鮮度保持等適切な処理を行って漁業所得の向上を図る。全ての漁業者が取り組むものとする。 ・ 吾智網漁業者 3 経営体は引続き、技術習得した血抜き処理や神経締めを船上で実践することで魚価向上を図る。 ・ 甕島漁協の一本釣り漁業者等は引続き、窒素 U F B 処理により鮮度を保持し、魚価向上を図るため、消費者に U F B 鮮魚を浸透させる取組みを実施する。 ・ 甕島の水産加工業者は前年度に引続き、キビナゴのフィレーマシ及びノンドリップショックフリーザーを活用し加工事業の強化を図り、甕島地域全域で水産加工事業の 6 次産業化に取り組む。キビナゴ刺網漁業者（35 経営体）は、漁獲規制や出漁規制等を徹底し、大きなサイズのキビナゴを自港に水揚げする。 ・ 川内市漁協は、低価格魚を買い支え、加工して川内とれたて市場や域内の物産館等で販売し、漁業者の所得向上を図る。また、加工業者と連携して新商品の試作品を開発する。 ・ 川内市漁協と甕島漁協は、前年度に引続き地産地消と魚食普及の促進を図るため、市単独事業を活用し、毎月第 4 土曜日に「川内・甕とれたて市」を開催し地産地消に努める。 また、市内の幼稚園、小学校、中学校及び地区コミ等に出向いて、年間 20 箇所程度「魚のさばき方教室」を開催し魚食普及に取り組み、地元水産物の消費拡大を図る。 ・ 川内市漁協及び甕島漁協は、販路拡大に向け、本土支所地域で地区コミ等と連携した出張鮮魚販売を検討する。 ・ 漁協は、前年度に引続き県単事業を活用してマダイやヒラメの稚魚放流を行い水産資源の維持を図る。 ・ 川内市漁協青壮年部及び甕島漁業集落においても、前年度に引き続きアオナマコやカサゴ、クエ等の種苗放流に取り組む。 さらに、川内市漁協青壮年部及び甕島漁業集落は、補助事業を活用
--------------	--

	する等してウニやイスズミ等の食植性水産生物の駆除や、母藻設置等を行い藻場の保全・回復に取り組む。 ・ 甑島の観光客への取組として、市の観光部門をはじめとする関係機関と積極的に連携を図り、島内での消費拡大に努め、漁業収入向上に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	・ 全ての漁業者は前年度に引続き、船底・舵・スクリュー等の清掃に積極的に取り組み、船底清掃を年2回実施し、燃油使用量の削減に努める。 ・ 全ての漁業者は前年度に引続き、漁場への航海又は魚群探索の際のスロー航行に取り組み、燃油使用量の削減に努める。通常の航行速度より全漁船が1ノット減速することを目標とする。 ・ 刺網漁業者や機船船曳網漁業者は、省エネ型エンジン、チリメン加工用乾燥機等の省エネ機器等導入し、燃油使用量の削減に取り組む。 ・ 漁業者は引続き、補助事業を活用して計画的にオーバーホールや機関換装等、漁具等の導入（更新）を実施し、効率的な操業と漁業コストの削減に努める。 ・ 甑島漁協は前年度に引き続き、加工用原材料としてキビナゴの自港水揚げを推進することで、キビナゴ刺網漁業（35 経営体）は、他港（本土）に水揚げするために要する漁船（運搬船）の重油使用量の削減を図る。 ・ 甑大橋を活用した、甑島漁協は新たな島内の水産物の集荷体制及び島外出荷体制により、漁業者の輸送費等のコスト削減を図る。 ・ 甑島漁協は、製氷・冷蔵施設等について、整備計画に沿って施設を更新する。
活用する支援措置等	・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 離島漁業再生支援交付金（国） ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業（国） ・ 特定離島ふるさとおこし推進事業（県） ・ 漁業従事者支援事業（市） ・ 新規及び後継者漁業就業者支援事業（市）

3 年目（令和 9 年度）以下の取組により漁業所得を基準対比で 4.95%向上させる。

漁業収入向上のための取組	・ 定置網漁業者や吾智網漁業者等は、引続き川内とれたて市場での販売や、域内の道の駅や物産館等に漁獲した水産物を持ち込み、漁業者自らが値付けを行い販売することで漁業者の所得向上を図る。 ・ 漁業者及び川内市漁協は鹿児島県飲食業生活衛生同業組合と連携し、域内の給食施設（学校、病院、福祉施設等）や飲食店等への販売
--------------	---

	ルートの構築を図り、鮮度保持等適切な処理を行って漁業所得の向上を図る。全ての漁業者が取り組むものとする。 ・ 吾智網漁業者3経営体は引続き、技術習得した血抜き処理や神経締めを船上で実践することで魚価向上を図る。 ・ 甕島漁協の一本釣り漁業者等は引続き、窒素UFB処理により鮮度を保持し、魚価向上を図るため、消費者にUFB鮮魚を浸透させる取り組みを実施する。 ・ 甕島の水産加工業者は引続き、キビナゴのフィレマシン及びノンドリップショックフリーザーを活用し加工事業の強化を図り、甕島地域全域で水産加工事業の6次産業化に取り組む。キビナゴ刺網漁業者（35 経営体）は、漁獲規制や出漁規制等を徹底し、大きなサイズのキビナゴを自港に水揚げし、生食用キビナゴの商品や海洋深層水を活用したIQF及び一夜干商品を製造し、販売活動を行なう。また、甕島漁協は、販路拡大及び販売額向上に努める。 ・ 川内市漁協は、低価格魚を買い支え、加工して川内とれたて市場や域内の物産館等で販売し、漁業者の所得向上を図る。また、加工業者と連携して新商品の試作品の改良を重ねる。 ・ 川内市漁協と甕島漁協は引続き、地産地消と魚食普及の促進を図るため、市単独事業を活用し、毎月第4土曜日に「川内・甕とれたて市」を開催し地産地消に努める。 また、市内の幼稚園、小学校、中学校及び地区コミ等に出向いて、年間20箇所程度「魚のさばき方教室」を開催し魚食普及に取り組む。 ・ 川内市漁協及び甕島漁協は、販路拡大に向け、本土支所地域で地区コミ等と連携した出張鮮魚販売を検討する。 ・ 漁協は、前年度に引続き県単事業を活用してマダイやヒラメの稚魚放流を行い水産資源の維持を図る。 ・ 川内市漁協青壮年部及び甕島漁業集落においても、前年度に引き続きアオナマコやカサゴ、クエ等の種苗放流に取り組む。 さらに、川内市漁協青壮年部及び甕島漁業集落は、補助事業を活用する等してウニやイスズミ等の食植性水産生物の駆除や、母藻設置等を行い藻場の保全・回復に取り組む。 ・ 甕島の観光客への取組として、市の観光部門をはじめとする関係機関と積極的に連携を図り、島内での消費拡大に努め、漁業収入向上に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	・ 全ての漁業者は引続き、船底・舵・スクリュー等の清掃に積極的に取り組み、船底清掃を年2回実施し、燃油使用量の削減に努める。 ・ 全ての漁業者は引続き、漁場への航海又は魚群探索の際のスロー航行に組み込み、燃油使用量の削減に努める。通常の航行速度より全漁

	船が1ノット減速することを目標とする。 ・ 漁業者は、省エネ型エンジン、チリメン加工用乾燥機等の省エネ機器等導入し、燃油使用量の削減に取り組む。 ・ 漁業者は引続き、補助事業を活用して計画的にオーバーホールや機関換装、漁具等の導入等を実施し、効率的な操業と漁業コストの削減に努める。 ・ 甑島漁協は引き続き、加工用原材料としてキビナゴの自港水揚を推進することで、キビナゴ刺網漁業（35 経営体）は、他港（本土）に水揚げするために要する漁船（運搬船）の重油使用量の削減を図る。 ・ 甑島漁協は引き続き、島内の水産物の集荷体制及び島外出荷体制により、漁業者の輸送費等のコスト削減を図る。 ・ 甑島漁協は、製氷・冷蔵施設等について、整備計画に沿って施設を更新する。
活用する支援措置等	・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業（国） ・ 離島漁業再生支援交付金（国） ・ 特定離島ふるさとおこし推進事業（県） ・ 漁業従事者支援事業（市） ・ 新規及び後継者漁業就業者支援事業（市）

4 年目（令和 1 0 年度）以下の取組により漁業所得を基準対比で 7.57%向上させる。

漁業収入向上のための取組	・ 定置網漁業者や吾智網漁業者等は、引続き川内とれたて市場での販売や、域内の道の駅や物産館等に漁獲した水産物を持ち込み、漁業者自らが値付けを行い販売することで漁業者の所得向上を図る。 ・ 漁業者及び川内市漁協は鹿児島県飲食業生活衛生同業組合と連携し、域内の給食施設（学校、病院、福祉施設等）や飲食店等への販売ルートの構築を図り、鮮度保持等適切な処理を行って漁業所得の向上を図る。全ての漁業者が取り組むものとする。 ・ 吾智網漁業者 3 経営体は引き続き、技術習得した血抜き処理や神経締めを船上で実践することで魚価向上を図る。 ・ 甑島漁協の一本釣り漁業者等は引き続き、窒素 U F B 処理により鮮度を保持し、魚価向上を図る。 ・ 甑島の水産加工業者は、生食用キビナゴ、I Q F、一夜干商品の増産に懸命に取り組む。キビナゴ刺網漁業者（35 経営体）は、更なる自港水揚に協力し、キビナゴを活用した 6 次産業化を強化する。また、消費者のニーズにあった商品作りに心がけ販路拡大及び販売額向上に努める。 ・ 川内市漁協は、低価格魚を買い支え、加工して川内とれたて市場や
--------------	---

	域内の物産館等で販売し、漁業者の所得向上を図る。また、加工業者と連携して新商品の試作品の改良を重ねる。 ・ 川内市漁協と甑島漁協は引続き、地産地消と魚食普及の促進を図るため、市単独事業を活用し、毎月第4土曜日に「川内・甑とれたて市」を開催し地産地消に努める。 また、市内の幼稚園、小学校、中学校及び地区コミ等に出向いて、年間20箇所程度「魚のさばき方教室」を開催し魚食普及に取り組む。 ・ 川内市漁協及び甑島漁協は、販路拡大に向け、本土支所地域で地区コミ等と連携した出張鮮魚販売を実施する。また、大消費地でも実施できないか検討する。 ・ 漁協は、前年度に引続き県単事業を活用してマダイやヒラメ等の稚魚の種苗放流を行い水産資源の維持を図る。 ・ 川内市漁協青壮年部及び甑島漁業集落においても、前年度に引き続きアオナマコやカサゴ、クエ等の種苗放流に取り組む。 さらに、川内市漁協青壮年部及び甑島漁業集落は、補助事業を活用する等してウニやイスズミ等の食植性水産生物の駆除や、母藻設置等を行い藻場の保全・回復に取り組む。 ・ 甑島の観光客への取組として、市の観光部門をはじめとする関係機関と積極的に連携を図り、島内での消費拡大に努め、漁業収入向上に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	・ 全ての漁業者は引続き、船底・舵・スクリュー等の清掃に積極的に取り組み、船底清掃を年2回実施し、燃油使用量の削減に努める。 ・ 全ての漁業者は引続き、漁場への航海又は魚群探索の際のスロー航行に組み込み、燃油使用量の削減に努める。通常の航行速度より全漁船が1ノット減速することを目標とする。 ・ 刺網漁業者や機船船曳網漁業者は、省エネ型エンジン、チリメン加工用乾燥機等の省エネ機器等導入し、対象者の燃油使用量の削減に取り組む。 ・ 漁業者は引続き、補助事業を活用して計画的にオーバーホールや機関換装、漁具等の導入（更新）等を実施し、効率的な操業と漁業コストの削減に努める。 ・ 甑島縦貫道の甑大橋の完成に伴い、甑島漁協は引続き、新たな島内の水産物の集荷体制及び島外出荷体制により、漁業者の輸送費等のコスト削減を図る。 ・ 甑島漁協は引き続き、加工用原材料としてキビナゴの自港水揚を推進することで、キビナゴ刺網漁業（35 経営体）は、他港（本土）に水揚げするために要する漁船（運搬船）の重油使用量の削減を図る。 ・ 甑島漁協は、製氷・冷蔵施設等について、整備計画に沿って施設を

	更新する。
活用する支援措置等	・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業（国） ・ 離島漁業再生支援交付金（国） ・ 特定離島ふるさとおこし推進事業（県） ・ 漁業従事者支援事業（市） ・ 新規及び後継者漁業就業者支援事業（市）

5年目（令和11年度）以下の取組により漁業所得を基準対比で10.88%向上させる。

漁業収入向上のための取組	・ 定置網漁業者や吾智網漁業者は、引続き川内とれたて市場での販売や、域内の道の駅や物産館等に漁獲した水産物を持ち込み、漁業者自らが値付けを行い販売することで漁業者の所得向上を図る。 ・ 漁業者及び川内市漁協は鹿児島県飲食業生活衛生同業組合と連携し、域内の給食施設（学校、病院、福祉施設等）や飲食店等への販売ルートの構築を図り、鮮度保持等適切な処理を行って漁業所得の向上を図る。全ての漁業者が取り組むものとする。 ・ 吾智網漁業者3経営体は、技術習得した血抜き処理や神経締めを船上で実践することで魚価向上を図る。 ・ 甕島漁協の一本釣り漁業者等は引続き、窒素UFB処理により鮮度を保持し、魚価向上を図る。 ・ 甕島漁協は、引き続き、消費者のニーズにあった商品作りに心がけ販路拡大及び販売額向上に努める。キビナゴ刺網漁業者（35経営体）は、更なる自港水揚げに協力し、キビナゴを活用した6次産業化を強化する。 ・ 川内市漁協は、低価格魚を買い支え、加工して川内とれたて市場や域内の物産館等で販売し、漁業者の所得向上を図る。また、加工業者と連携して新商品を開発し販売する。 ・ 川内市漁協と甕島漁協は引続き、地産地消と魚食普及の促進を図るため、水産物消費拡大事業（市単独事業）を活用し、毎月第4土曜日に「川内・甕とれたて市」を開催し地産地消に努める。 また、市内の幼稚園、小学校、中学校及び地区コミ等に出向いて、年間20箇所程度「魚のさばき方教室」を開催し魚食普及に取り組む。 ・ 川内市漁協及び甕島漁協は、販路拡大に向け、本土支所地域及び大消費地で出張鮮魚販売を実施する。 ・ 漁協は、前年度に引続き県単事業を活用してマダイやヒラメ等の稚魚の種苗放流を行い水産資源の維持を図る。 ・ 川内市漁協青壮年部及び甕島漁業集落においても、前年度に引き続
--------------	--

	きアオナマコやカサゴ、クエ等の種苗放流に取り組む。さらに、川内市漁協青壮年部及び甑島漁業集落は、補助事業を活用する等してウニやイスズミ等の食植性水産生物の駆除や、母藻設置等を行い藻場の保全・回復に取り組む。 ・ 甑島の観光客への取組として、市の観光部門をはじめとする関係機関と積極的に連携を図り、島内での消費拡大に努め、漁業収入向上に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	・ 全ての漁業者は引続き、船底・舵・スクリュー等の清掃に積極的に取り組み、船底清掃を年2回実施し、燃油使用量の削減に努める。全漁船が2回実施することを目標とする。 ・ 全ての漁業者は引続き、漁場への航海又は魚群探索の際のスロー航行に組み込み、燃油使用量の削減に努める。通常の航行速度より全漁船が1ノット減速することを目標とする。 ・ 漁業者は、省エネ型エンジン、チリメン加工用乾燥機等の省エネ機器等導入し、燃油使用量の削減に取り組む。 ・ 漁業者は引続き、補助事業を活用して計画的にオーバーホールや機関換装、漁具等の導入（更新）等を実施し、効率的な操業と漁業コストの削減に努める。 ・ 甑島漁協は引続き、新たな島内の水産物の集荷体制及び島外出荷体制により、漁業者の輸送費等のコスト削減を図る。 ・ 甑島漁協は引き続き、加工用原材料としてキビナゴの自港水揚げを推進することで、キビナゴ刺網漁業（35 経営体）は、他港（本土）に水揚げするために要する漁船（運搬船）の重油使用量の削減を図る。 ・ 甑島漁協は、製氷・冷蔵施設等について、整備計画に沿って施設を更新する。
活用する支援措置等	・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業（国） ・ 離島漁業再生支援交付金（国） ・ 特定離島ふるさとおこし推進事業（県） ・ 漁業従事者支援事業（市） ・ 新規及び後継者漁業就業者支援事業（市）

（５）関係機関との連携

・ 水産加工品の開発等については、県水産技術開発センターで研修や実習等を実施 ・ 水産物の流通・拡販については、鹿児島県飲食業生活衛生同業組合、（株）薩摩川内市観光物産協会、（株）遊湯館等と連携して行う。 ・ 魚の鮮度保持向上を図るため、血抜き処理や神経締め等の技術指導を鹿児島県漁連に要請する。
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及び妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

燃料費の抑制	基準年	令和元年度～令和5年度5中3平均： 71,492 千円
	目標年	令和11年度：67,918 千円

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

新規漁業者数	基準年	令和元年度～令和5年度平均： 7 人／年
	目標年	令和7年度～令和11年度平均： 8 人／年

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

① 所得向上の取組に係る成果目標

過去5年間（令和元年度～令和5年度）における燃料費実績額の5中3平均71,492千円を基準値とした。船底清掃・スロー航行に努めることで、5年間を通して5%の削減を目指す。

② 漁村の活性化の取組に係る成果目標

新たに組合員となった人を新規漁業就業者として設定した。過去の実績数は、令和元年度：7人、令和2年度：6人、令和3年度：10人、令和4年度：12人、令和5年度：3人（5年累計38人）となっている。組合員数の減少を抑制するため、漁協への加入促進を図り、令和7年度以降の目標として、毎年度8人の新規漁業就業者の増員を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	漁業者と国が拠出し、燃油価格が高騰したときに補てんし経営安定を図る。また、事業参加がコスト削減に係る各種事業等の要件となっている。
特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業（国）	漁獲した水産物の本土までの輸送費（船賃）を補助することで、漁業コストを削減する。
離島漁業再生支援交付金事業（国）	漁業集落が生産性の向上、付加価値の向上の活動を実施し漁業収益の向上に努めている。当該事業と連携を図ることで、魚価向上や販路開拓を目指す。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	活動組織が藻場の保全活動に取り組み、漁場の改善を図っている。当該事業と連携を図ることで、漁獲量の増加を目指す。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）	地域水産業成長産業化計画に基づく漁船・漁具等のリース方式による導入により、漁業者の所得の向上を目指す。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	生産性の向上、省力、省コスト化に資する省エネエンジン、省エネ乾燥機等を導入し、漁業コストを削減する。
漁業従事者支援事業補助金（市）	漁船の機関換装・オーバーホールや漁具等の導入（更新）を行うことで、漁業者の所得向上を目指す。
新規及び後継者漁業就業者支援事業補助金（市）	新規及び後継者漁業就業者に対して、研修期間中の生活費及び就業時の支援を実施する。